

# 安全衛生優良企業公表制度に基づき 平井建設株式会社(安来市)を認定

島根労働局健康安全課

厚生労働省では、労働安全衛生に関して積極的な取組を行っている企業を認定・企業名を公表し、社会的な認知を高め、より多くの企業に安全衛生の積極的な取組を促進する「安全衛生優良企業公表制度」を設けており、この認定を受けるためには、過去3年間労働安全衛生関連の重大な法違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働対策、安全管理など、幅広い分野で積極的な取組を行っていることが求められます。

この度、島根労働局では、この「安全衛生優良企業公表制度」に基づき、平井建設株式会社(安来市)を認定し、2月1日(水)島根労働局局長室において、「認定通知書」の交付式を行いました。

